

議員提出議案第9号

聴覚補助機器等の積極的な活用への支援を求める意見書案

本案を別紙のとおり提出する。

令和6年5月28日

大阪市会議長 片山 一歩様

提出者

杉田忠裕	佐々木哲夫	永井広幸	永田典子
岸本栄	辻義隆	中田光一郎	山口悟朗
明石直樹	西崎照明	西徳人	山田正和
今田信行	小山光明	森慶吾	司隆史

(別紙)

令和6年5月 日

衆議院議長 参議院議長
内閣総理大臣 総務大臣] 各あて
厚生労働大臣

大阪市会議長 片山 一歩

聴覚補助機器等の積極的な活用への支援を求める意見書

今日、社会の高齢化に比例して、難聴の方も年々増加している。難聴は認知症の危険因子の一つと言われており、また難聴になると、人や社会とのコミュニケーションを避けがちになり、その後、社会的に孤立する可能性も懸念される。

この難聴対策として補聴器が知られているが、一般的に「補聴器」と呼ばれているものは、収集した音を增幅して外耳道に送る「気導補聴器」である。一方で様々な原因で外耳道が閉鎖している方には、骨導聴力を活用する「骨導補聴器」が用いられてきた。

近年、これらの2種類の補聴器に加えて、耳の軟骨を振動させて音を伝える「軟骨伝導」等の新しい技術を用いた聴覚補助機器が開発された。この聴覚補助機器は、従来の気導・骨導補聴器では十分な補聴効果が得られない方や、装用そのものが難しい方に対しての新たな選択肢となった。

よって国におかれては、さまざまな難聴者に適用できる聴覚補助機器等の選択肢が整った今、我が国の更なる高齢化の進展を踏まえて、認知症の予防と共に、高齢者の積極的な社会参画を実現するために、以下の取り組みを推進することを強く要望する。

記

1. 難聴に悩む高齢者が、医師や専門家の助言のもとで、自分に合った補聴器を積極的に活用する環境を整えること。
2. 耳が聞こえにくい高齢者や難聴者と円滑にコミュニケーションを取れる社会の構築を目指し、行政等の公的窓口などに、合理的配慮の一環として聴覚補助機器等の配備を推進すること。
3. 地域の社会福祉協議会や福祉施設との連携のもと、聴覚補助機器等を必要とする方への情報提供の機会や場の創設等、補聴器を普及させる社会環境を整えること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。